

第3期二ホンヅカ管理計画  
令和6年度事業実施計画

資 料 編

令和6年4月

兵庫県

## 目 次

1	これまでの経過と現状	1
(1)	これまでの取組	1
(2)	防護柵の設置状況	2
(3)	捕獲数の推移	3
(4)	免許種別狩猟者数の推移	4
(5)	年代別狩猟者割合の推移	4
(6)	密度指標の空間分布	5
(7)	密度指標の変化	5
(8)	妊娠率の推移	10
(9)	シカによる農林業被害の推移	11
(10)	被害集落自立サポート事業の取り組み	12
(11)	指定管理鳥獣捕獲等事業の取組	12
(12)	下層植生被害の推定分布	13
(13)	推定生息数の状況	15
(14)	災害に強い森づくり（野生動物育成林整備 他）の実施状況	16
2	計画の実施体制	18

その他の研究成果などについては、兵庫県森林動物研究センターのホームページを参照願います

<https://wmi-hyogo.jp/>

# 1 これまでの経過と現状

## (1) これまでの取組

第1期ニホンジカ管理計画策定前の、メスジカ狩猟獣化が行われた平成6年度以降の取組は以下のとおり（表-1）

表-1 ニホンジカ被害対策 これまでの取組

単位：頭

年度	計画	内 容	捕獲目標	捕獲実績
H6	—	本州部40（現15）市町でメスジカ狩猟獣化	—	5,755
H10	—	狩猟期間延長（12/1～1/31→11/15～2/15）：環境省	—	8,985
H12	第1期 保護管理	本州部63（現26）市町でのメスジカ狩猟獣化	8,000	9,923
H13		個体群管理事業の開始		11,246
H14	第2期 保護管理	県単独での防護柵設置への助成開始	12,000	12,035
H15		本州部63（現26）市町での 狩猟期間の延長（11/15～2/15→11/15～2末） 1日当たりの捕獲制限緩和（1頭→2頭） 本州部63（現26）市町と淡路地域6（現3）市町での メスジカ狩猟獣化		13,447
H16				13,190
H17				15,078
H18				14,000
H19	第3期 保護管理	県下全域での 狩猟期間の延長（11/15～2/15→11/15～2末） メスジカ狩猟獣化	16,000	16,241
H20		全国でメスジカ狩猟制限廃止：環境省		19,744
H21	第3期 保護管理	第3期シカ保護管理計画第1次変更 本州部での 狩猟期間の延長（11/15～2末→11/15～3/15） 捕獲制限撤廃（1人2頭→無制限） 地域別捕獲目標の設定 淡路地域での 捕獲制限緩和（1人1頭→2頭） 直径12cm以上のくくりわな解禁 県下全域での わな猟捕獲促進、新型捕獲方式の開発・普及	20,000	20,106
H22		第3期シカ保護管理計画第2次変更 本州部での 地域別捕獲目標の増 淡路地域での 捕獲制限撤廃（1人2頭→無制限） 狩猟期間の延長（11/15～2末→11/15～3/15） 地域別捕獲目標の設定 県下全域での 狩猟報奨金制度創設、個体数調整事業の拡充、 わな猟による捕獲促進、新型捕獲方式の開発・普及		30,000
H23				34,884
H24	第4期 保護管理		30,000	31,835
H25		ストップ・ザ・獣害事業の開始	35,000	38,992
H26				45,461
H27	第1期 管理		35,000	45,569
H28		指定管理鳥獣（シカ）捕獲等事業開始	45,000	43,682
H29	第2期 管理	全国で1日あたりのシカ捕獲頭数制限の廃止：環境省	45,000	37,676
H30		捕獲専門家チーム制度創設	46,000	37,234
R1		鳥獣対策サポーター派遣支援事業実施		40,937
R2		獣害対策ローラー作戦により総合的な被害対策実施		46,186
R3		捕獲重点化市町・要注意市町指定		48,763
R4	第3期 管理	捕獲数管理ユニットの設定、姫路市家島町での直径12cm以上のくくりわな解禁	46,000	43,073
R5			46,000	

## (2) 防護柵の設置状況

シカ、イノシシの農地への侵入を物理的に防止するため、西播磨地域、但馬地域、淡路地域を中心に、各種補助制度を活用した防護柵の設置が進んでおり、令和4年度までに累計で 11,002km が設置されている（表-2）。

表-2 防護柵の設置状況（令和4年度までの実績）

単位：km

県民局	国庫	県単独	自治振	市町単	その他	計
神戸	353	0	0	45	0	399
阪神南	0	0	0	13	0	13
阪神北	268	0	6	145	3	423
東播磨	34	2	0	36	16	88
北播磨	458	117	68	719	0	1,363
中播磨	317	191	113	58	16	694
西播磨	308	504	253	752	135	1,951
但馬	1,036	269	430	890	5	2,630
丹波	572	136	30	416	84	1,239
淡路	1,314	172	145	565	6	2,202
県計	4,661	1,393	1,045	3,639	264	11,002

※自治振とは、県単独の自治振興事業

※その他とは、中山間直接支払い、県民局事業で設置したもの

※四捨五入のため、内訳数字の計と合計数字が一致しない場合がある。

### (3) 捕獲数の推移

兵庫県ではシカの個体数増加を主な原因として急増した農林業被害を軽減するため、平成6年度以降のメスジカ狩猟解禁、猟期の延長および頭数規制の緩和などの施策により、平成21年度までに年間捕獲頭数を約2万頭まで順次増加させた。

平成22年度には、森林動物研究センター(平成19年度設置)の研究成果により、それまで5万頭前後と考えられていた県内のシカ生息数が約15万頭程度(当時)生息しており、毎年3万頭以上を捕獲しなければ減少に転じないことが明らかになったため、当時のシカ保護管理計画を変更し、年間3万頭の捕獲目標を掲げて、狩猟報奨金制度の創設や有害捕獲補助制度の拡充、新たな捕獲体制の整備等を行った結果、3万5千頭を超える捕獲実績となった(図-1)。

以後、これらの施策を継続拡充することにより、毎年4万5千頭前後の捕獲数を確保しており、個体数減少に効果的とされるメス捕獲の割合は約6割を占めている(図-2)。

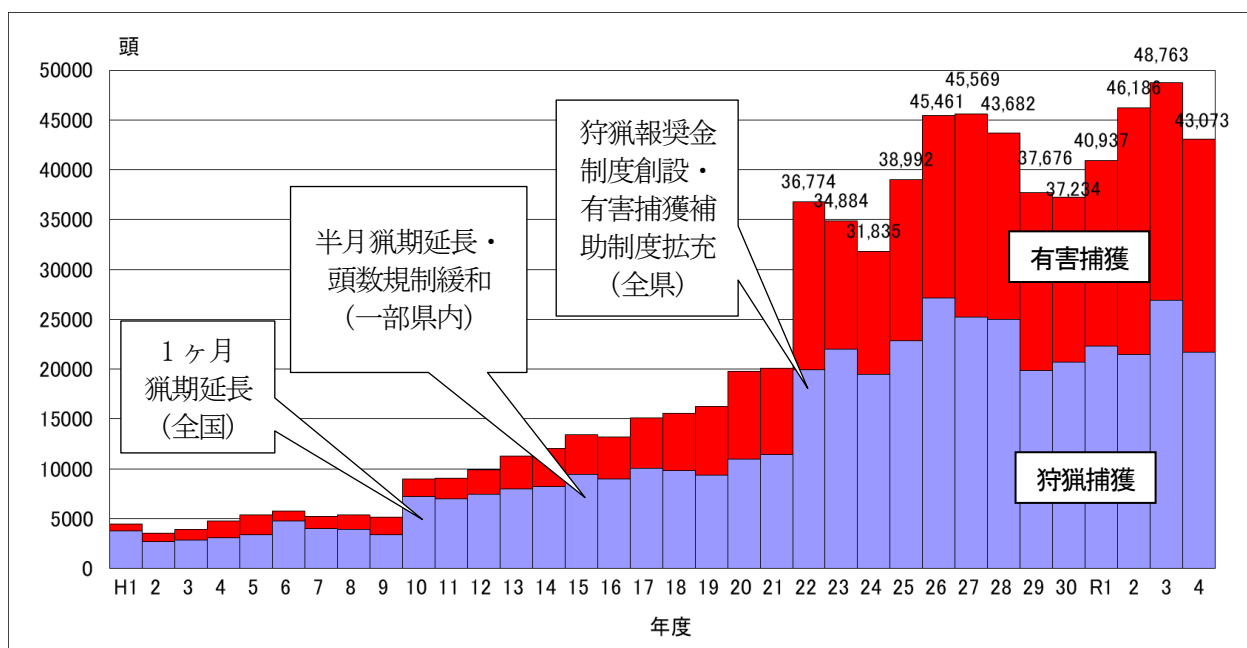


図-1 捕獲数の推移 (有害捕獲・狩猟捕獲別)

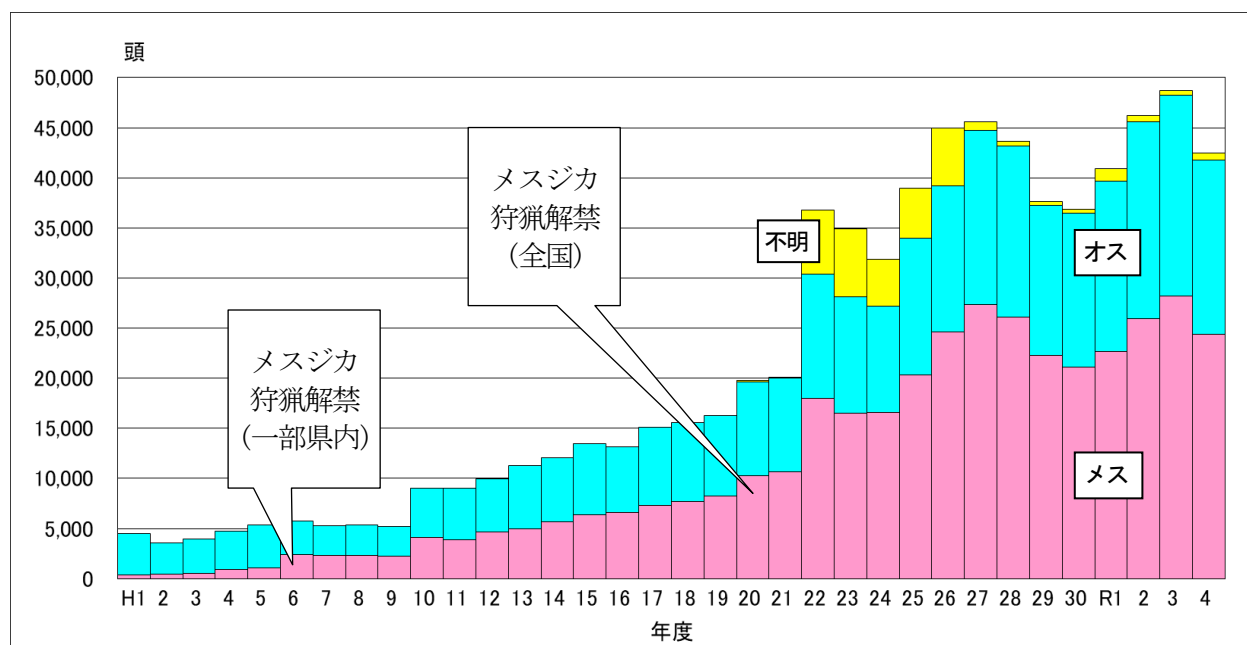


図-2 捕獲数の推移 (雌雄別)

#### (4) 免許種別狩猟者数の推移

本県の狩猟免許所持者数は、ピーク時の昭和 59 年には1万人近くであったが、年々減少して平成 24 年度には約 5,500 人まで落ち込んだ。その後、被害農家自らが狩猟免許を取得し、地域ぐるみの捕獲体制づくりが進んだことや、環境省による認定鳥獣捕獲等事業者制度の創設などにより、わな免許を中心に増加傾向に転じ、令和4年度には8千人台まで増加した(図-3)。

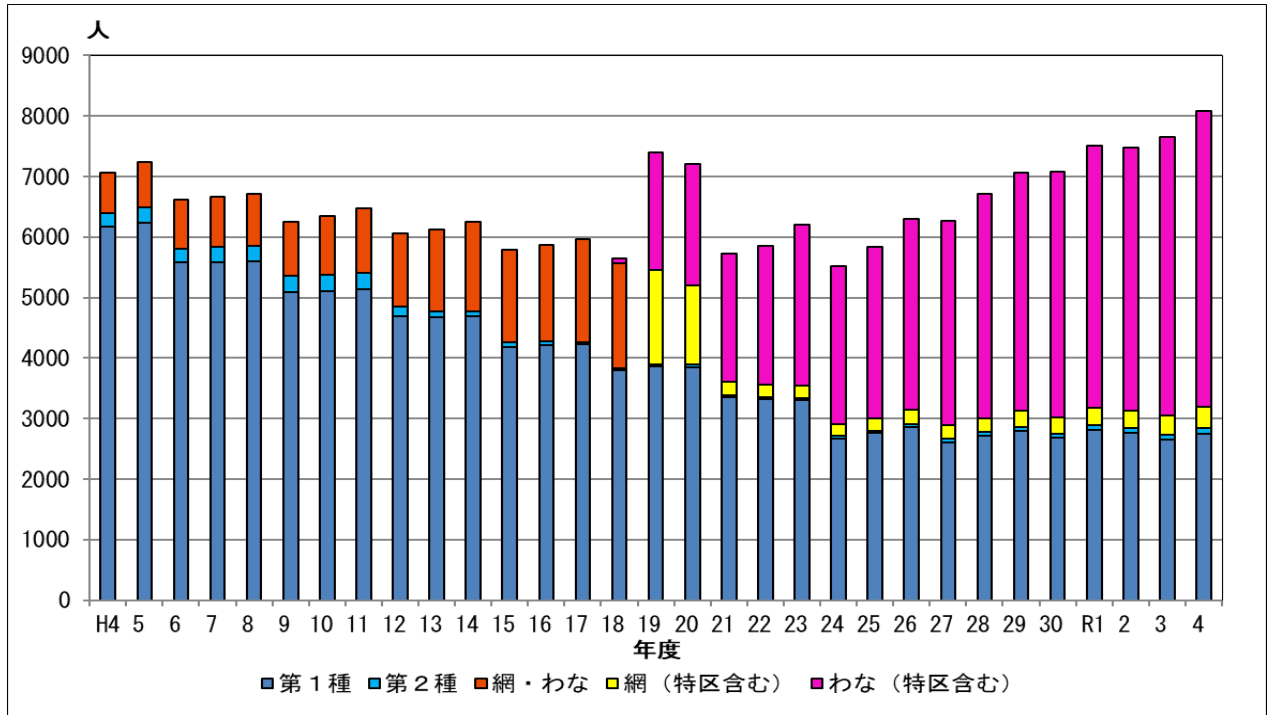


図-3 免許種別狩猟者の推移

#### (5) 年代別狩猟者割合の推移

年代別に見ると 60 代以上で、高齢化が進んでいるが、近年は 50 代以下が増加傾向にある(図-4)。

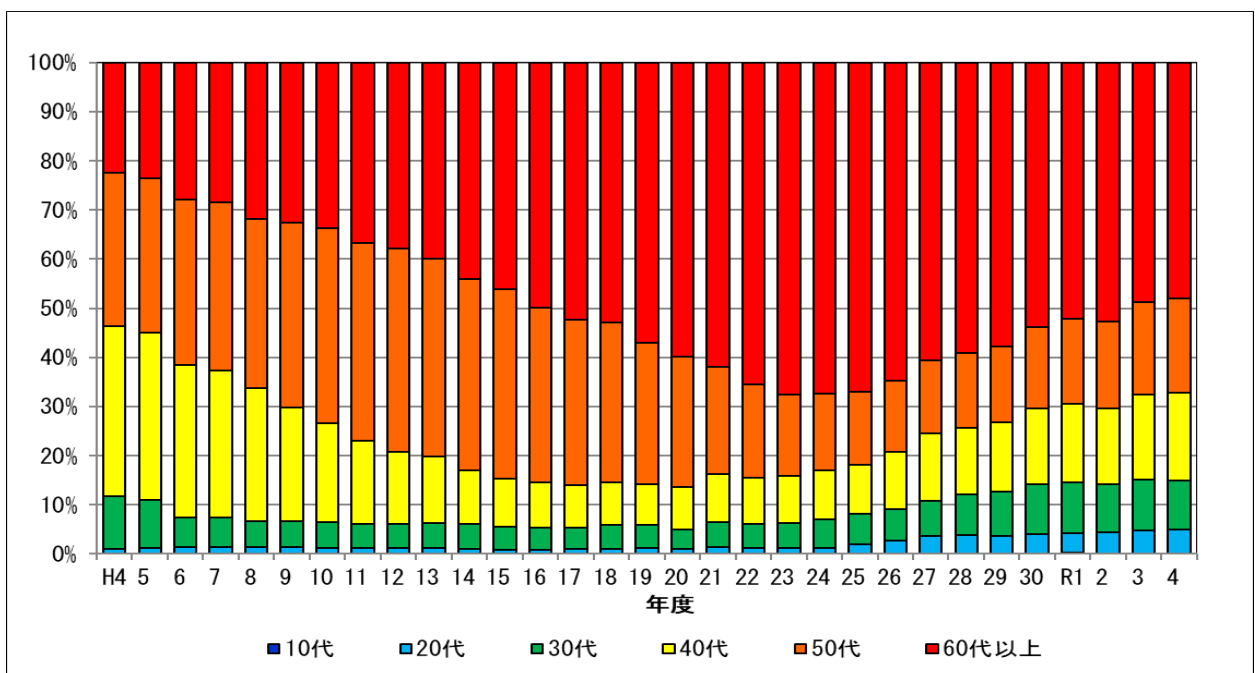


図-4 年代別狩猟者割合の推移

## (6) 密度指標の空間分布

狩猟期に実施する狩猟者へのアンケート調査（出猟カレンダー）を元に算出する SPUE(11-12 月)は、広域的な密度分布の把握に適しており、シカ管理計画の目標の指標値に位置付けている。

令和4年度のシカの分布を見ると、但馬北西部の海岸に近いところで依然として密度が高い傾向にある。その一方で但馬南部や播磨北中部および丹波地域では報告データの無い場所が散見されるが、これはシカの生息密度低下にともない狩猟者の入り込みが減少したことがその一因と考えられる（図-5）。

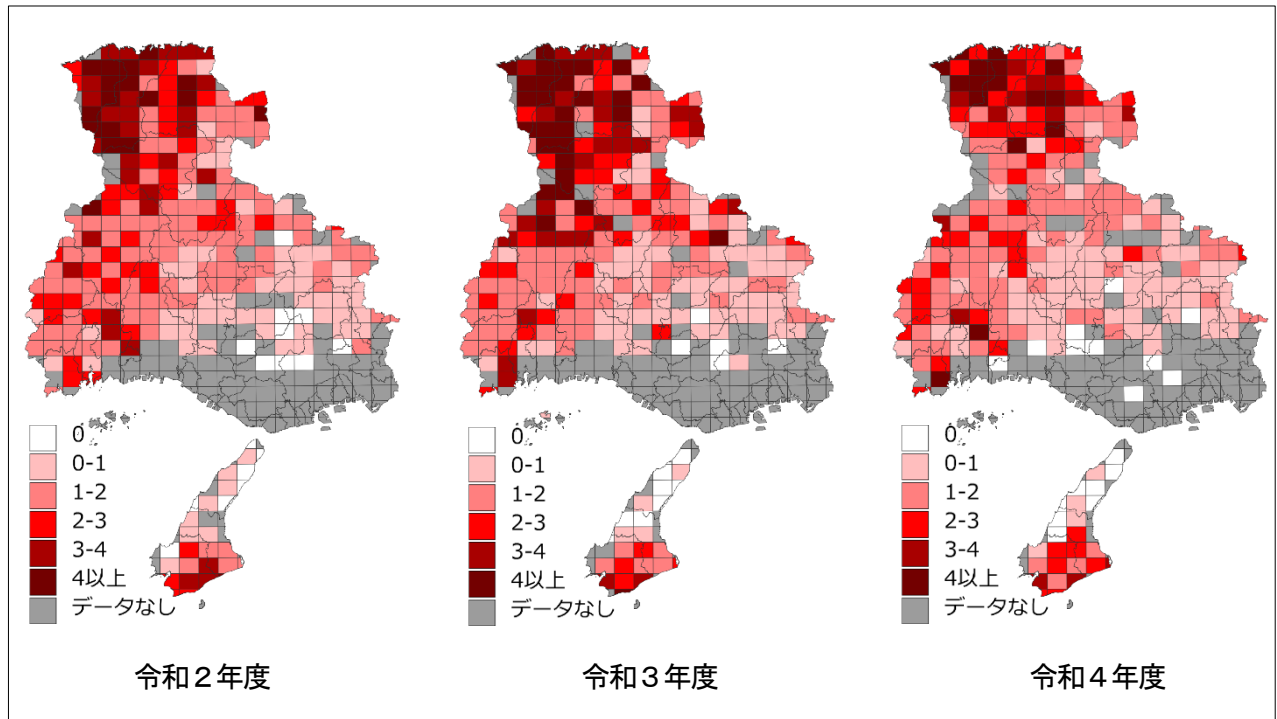


図-5 シカ SPUE(11-12 月)の推移

## (7) 密度指標の変化

シカの生息数推定にあたり、密度指標として狩猟期の SPUE(11-12 月)、はこわな CPUE(狩猟期)、くくりわな CPUE(狩猟期)と糞塊密度を用いて毎年推計している。

これらの指標については、SPUE は積雪の有無による見つけやすさの変化や、糞塊密度は気温による糞の分解速度の変化（気温が高い場合は実際の生息密度に対して過小に、低い場合は過大になる）など、環境要因や狩猟期の報奨金制度創設といった制度の変化に伴う偏りが生じる可能性があるため、複数の指標を用いることで、できるだけ誤差が少なくなるよう考慮している。

以下に、各指標についてユニットごとの平均値の推移（図-6, 7, 8, 9）を示すが、指標ごとに気温や積雪量その他の気象条件等様々な要因による誤差が生じるため、平均値の動向は指標間で必ずしも一致しない。

近年、シカ捕獲数に占める有害捕獲の割合が高まっているが、現行では有害捕獲に関する密度指標のデータが収集できていないため、生息数推定に用いるためには、県下全市町のデータを揃える必要があるため、今後、さらに誤差を縮小していくには、各市町が行っている有害捕獲のデータ収集が不可欠である。

※ SPUE(11-12 月)：1 人の狩猟者が 1 回の出猟で目撃したシカの頭数。積雪の影響を受けやすい指標のため、11-12 月の値を集計。

※ はこわな CPUE(狩猟期)・くくりわな CPUE(狩猟期)：100 ワナ日あたり捕獲数。努力量 100 ワナ日以上の場合のみ計算。

※ 糞塊密度：1 km 当たりに落ちていたシカの糞塊数

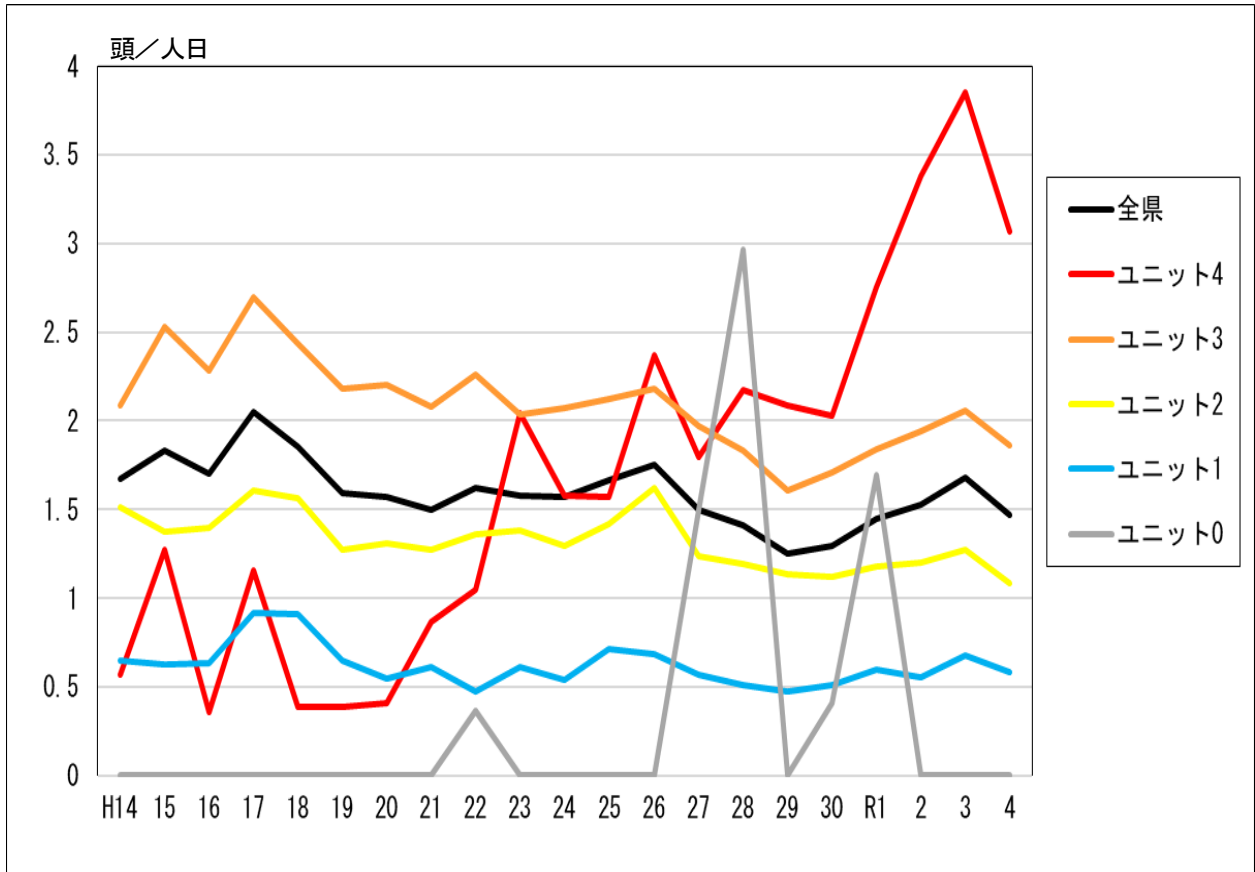


図-6 銃猟 SPUE(11-12月)の年次推移

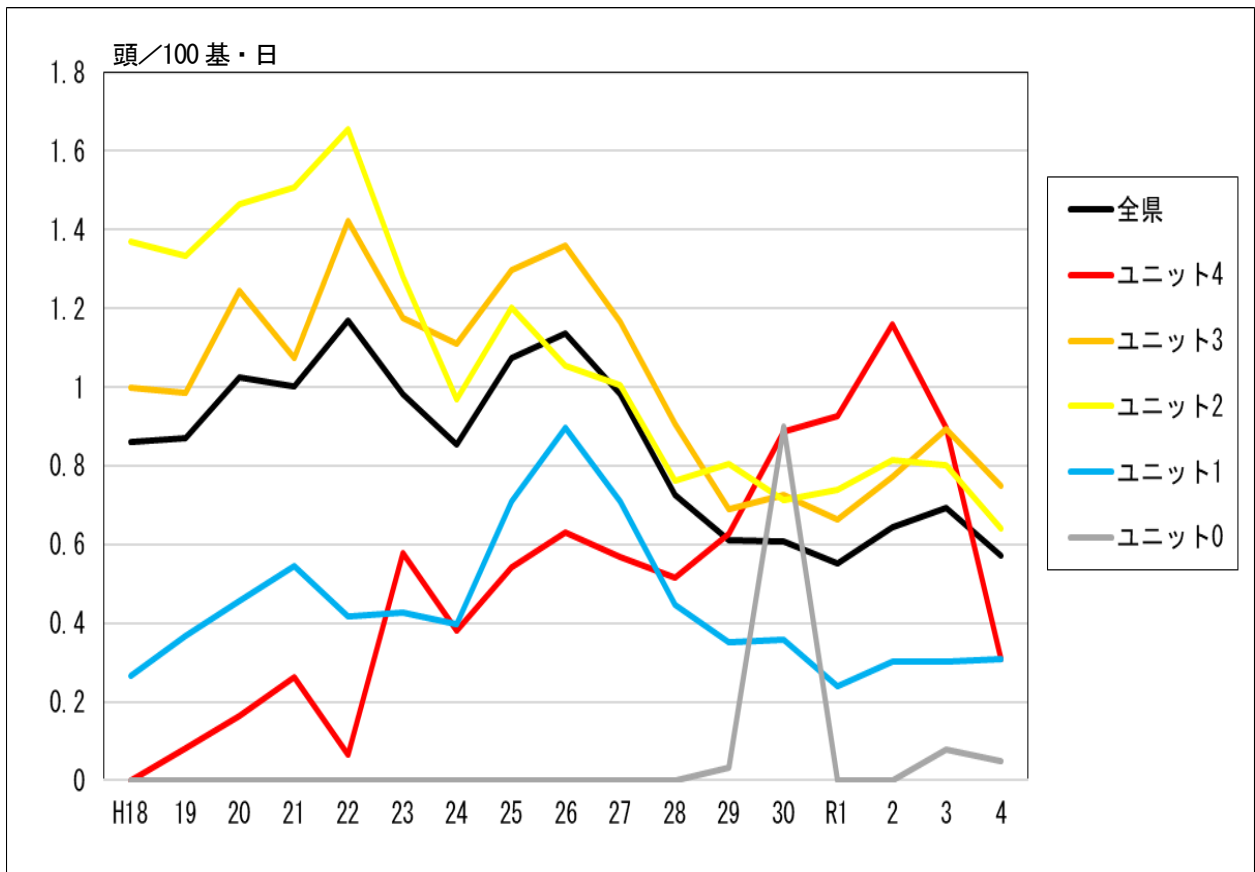


図-7 はこわな GPUE(狩猟期)の年次推移



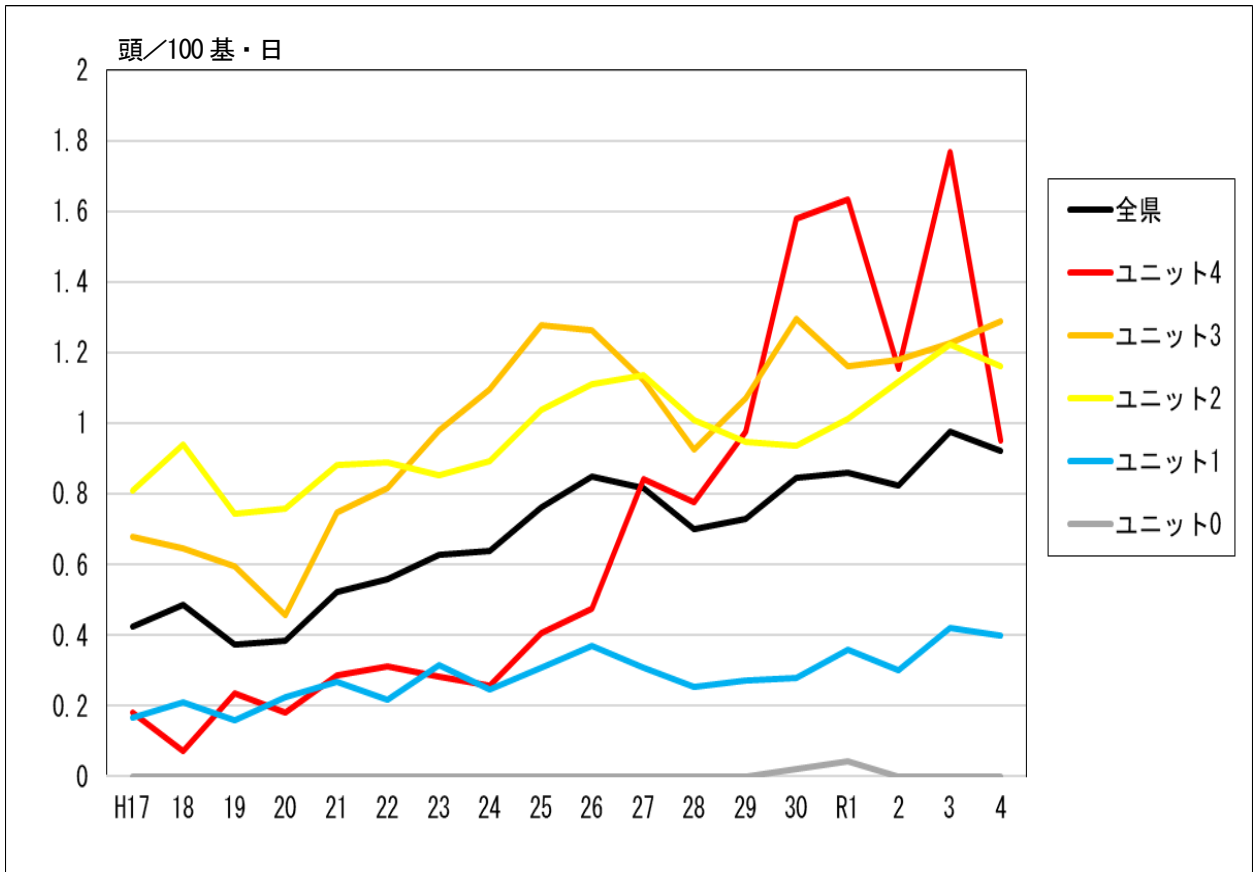


図-8 くくりわな CPUE (狩猟期) の年次推移

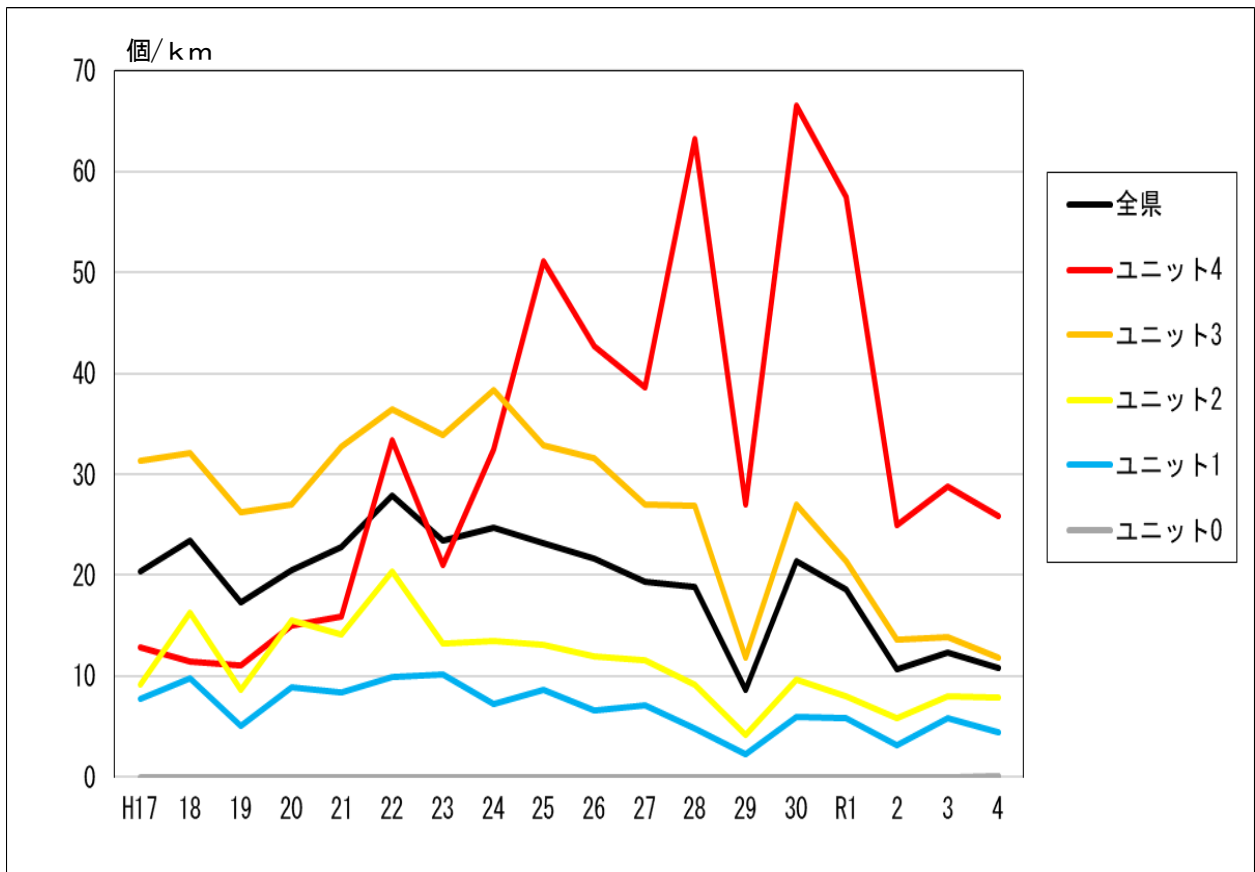


図-9 糞塊密度の年次推移

<捕獲目標算出の方法>

以下の表は、令和4年度末の市町別推定生息数に、市町別推定増加率と単年目標減少率を乗じて、令和6年度の市町別捕獲目標を算定したものである(表-3)。

表-3 令和5年度市町別捕獲目標算出方法

[単位:頭,%]

ユニット	市町	R4 SPUE (11-12月) 目標	R4 SPUE (11-12月) 実績	単年目標減少率	R4推定増加率	R4生息数予測(捕獲前)	R4捕獲数合計	R4生息数(捕獲後)	R4捕獲率(%)	R5生息数予測(捕獲前)	R5生息数予測(捕獲後)	R6生息数予測(捕獲前)	R6生息数予測(捕獲後)	R6捕獲見込数	R4SPUE目標を下回っていない市町は割増	R6捕獲目標(暫定)	R4捕獲実績	R6捕獲目標For1多い方	R6捕獲目標(確定)
				a	b	c	d	e=c-d	f=d/c	g=e×b	h=e×a	i=h×b	j=h×a	k=i-j	m	l=k×m	イ=d	ウ	エ=ウを補正
4	香美町	2.67	2.67	0.92	1.27	15,571	3,978	11,593	26	14,723	10,666	13,546	9,813	3,733	1.00	3,733	3,978	3,978	3,970
	新温泉町	3.39	3.52	0.92	1.23	9,424	3,220	6,204	34	7,631	5,708	7,021	5,251	1,770	1.05	1,859	3,220	3,220	3,220
	小計	2.85	3.07			24,995	7,198	17,797	29	22,354	16,374	20,567	15,064	5,503		5,592	7,198	7,198	7,190
3	川西市	1.59	1.11	0.96	1.57	595	274	321	46	504	308	484	296	188	1.00	188	274	274	270
	たつの市	2.16	2.59	0.96	1.33	5,313	1,499	3,814	28	5,073	3,661	4,869	3,515	1,354	1.05	1,422	1,499	1,499	1,490
	赤穂市	1.86	1.96	0.96	1.30	3,347	1,074	2,273	32	2,955	2,182	2,837	2,095	742	1.05	779	1,074	1,074	1,070
	穴粟市	1.70	1.78	0.96	1.17	24,281	3,025	21,256	12	24,870	20,406	23,875	19,590	4,285	1.05	4,499	3,025	4,499	4,490
	太子町	3.67	1.98	0.96	1.41	317	108	209	34	295	201	283	193	90	1.00	90	108	108	100
	上郡町	1.52	1.44	0.96	1.19	4,011	753	3,258	19	3,877	3,128	3,722	3,003	719	1.00	719	753	753	750
	佐用町	1.82	1.75	0.96	1.34	10,297	2,715	7,582	26	10,160	7,279	9,754	6,988	2,766	1.00	2,766	2,715	2,766	2,760
	豊岡市	1.50	1.95	0.96	1.30	26,064	6,544	19,520	25	25,376	18,739	24,361	17,989	6,372	1.05	6,691	6,544	6,691	6,690
	養父市	2.02	1.52	0.96	1.25	15,860	2,970	12,890	19	16,113	12,374	15,468	11,879	3,589	1.00	3,589	2,970	3,589	3,580
	洲本市	1.78	1.82	0.96	1.35	4,009	1,289	2,720	32	3,672	2,611	3,525	2,507	1,018	1.05	1,069	1,289	1,289	1,280
	南あわじ市	2.23	2.68	0.96	1.32	7,321	1,975	5,346	27	7,057	5,132	6,774	4,927	1,847	1.05	1,939	1,975	1,975	1,970
小計	1.78	1.86			101,415	22,226	79,189	22	99,952	76,021	95,952	72,982	22,970	1.05	23,751	22,226	24,517	24,450	
2	多可町	1.18	0.95	0.97	1.16	5,260	903	4,357	17	5,054	4,226	4,902	4,099	803	1.00	803	903	903	900
	姫路市	1.09	1.07	0.97	1.29	9,249	3,120	6,129	34	7,906	5,945	7,669	5,767	1,902	1.00	1,902	3,120	3,120	3,120
	神河町	1.23	1.13	0.97	1.11	5,950	464	5,486	8	6,089	5,321	5,906	5,161	745	1.00	745	464	745	740
	市川町	1.11	0.60	0.97	1.19	2,161	371	1,790	17	2,130	1,736	2,066	1,684	382	1.00	382	371	382	380
	福崎町	1.14	1.20	0.97	1.32	627	256	371	41	490	360	475	349	126	1.05	132	256	256	250
	相生市	1.12	0.88	0.97	1.29	2,184	411	1,773	19	2,287	1,720	2,219	1,668	551	1.00	551	411	551	550
	朝来市	1.32	1.28	0.97	1.14	12,923	1,867	11,056	14	12,604	10,724	12,225	10,402	1,823	1.00	1,823	1,867	1,867	1,860
	丹波市	0.96	1.37	0.97	1.17	11,589	2,348	9,241	20	10,812	8,964	10,488	8,695	1,793	1.05	1,883	2,348	2,348	2,340
	小計	1.13	1.08			49,943	9,740	40,203	20	47,372	38,996	45,950	37,825	8,125	1.00	8,221	9,740	10,172	10,140
	1	神戸市	0.05	0.16	1.00	1.19	332	31	301	9	358	301	358	301	57	1.05	60	31	60
西宮市		0.00	0.00	1.00	1.12	62	23	39	37	44	39	44	39	5	1.00	5	23	23	23
宝塚市		0.28	0.61	1.00	1.34	477	174	303	36	406	303	406	303	103	1.05	108	174	174	170
三田市		0.52	0.63	1.00	1.32	2,503	608	1,895	24	2,501	1,895	2,501	1,895	606	1.05	636	608	636	630
猪名川町		0.89	0.85	1.00	1.40	1,711	740	971	43	1,359	971	1,359	971	388	1.00	388	740	740	740
加古川市		0.08	0.02	1.00	1.12	46	6	40	13	45	40	45	40	5	1.00	5	6	6	6
高砂市		0.00	0.00	1.00	1.20	6	0	6	0	7	6	7	6	1	1.00	1	0	1	1
西脇市		0.89	0.74	1.00	1.27	2,525	521	2,004	21	2,545	2,004	2,545	2,004	541	1.00	541	521	541	540
三木市		0.11	0.02	1.00	1.20	111	3	108	3	130	108	130	108	22	1.00	22	3	22	22
小野市		0.01	0.67	1.00	1.28	92	1	91	1	116	91	116	91	25	1.05	26	1	26	26
加西市		0.72	0.88	1.00	1.43	1,082	294	788	27	1,127	788	1,127	788	339	1.05	356	294	356	350
加東市		0.11	0.24	1.00	1.13	616	38	578	6	653	578	653	578	75	1.05	79	38	79	79
丹波篠山市		0.90	0.91	1.00	1.29	7,664	1,470	6,194	19	7,990	6,194	7,990	6,194	1,796	1.05	1,886	1,470	1,886	1,880
淡路市		0.05	0.02	1.00	1.27	72	0	72	0	91	72	91	72	19	1.00	19	0	19	19
小計	0.55	0.58			17,299	3,909	13,390	23	17,372	13,390	17,372	13,390	3,982	1.05	4,132	3,909	4,569	4,546	
0	尼崎市	0.00	0.00	—	—	0	0	0	—						1.00	0	0	0	0
	芦屋市	0.00	0.00	—	—	0	0	0	—						1.00	0	0	0	0
	伊丹市	0.00	0.00	—	—	0	0	0	—						1.00	0	0	0	0
	明石市	0.00	0.00	—	—	0	0	0	—						1.00	0	0	0	0
	稲美町	0.00	0.00	—	—	0	0	0	—						1.00	0	0	0	0
	播磨町	0.00	0.00	—	—	0	0	0	—						1.00	0	0	0	0
	小計	0.00	0.00			0	0	0	—							0	0	0	0
全県	1.32	1.47			193,652	43,073	150,579	22	187,050	144,781	179,841	139,261	40,580		41,696	43,073	46,456	46,326	

注) ユニット0の市町については、捕獲目標の算定は行わないが、シカ分布拡大防止のための捕獲に努める。

(ユニット0:シカ未確認またはほとんど生息が見られない市町)

注) R6捕獲目標(確定)が100頭以上の場合は、10頭未満を切り捨てている。

≒ 46,000

<参考試算>

以下のグラフは、令和8年度末までのユニット別 SPUE(11-12月)の目標値を表したものである(図-10)

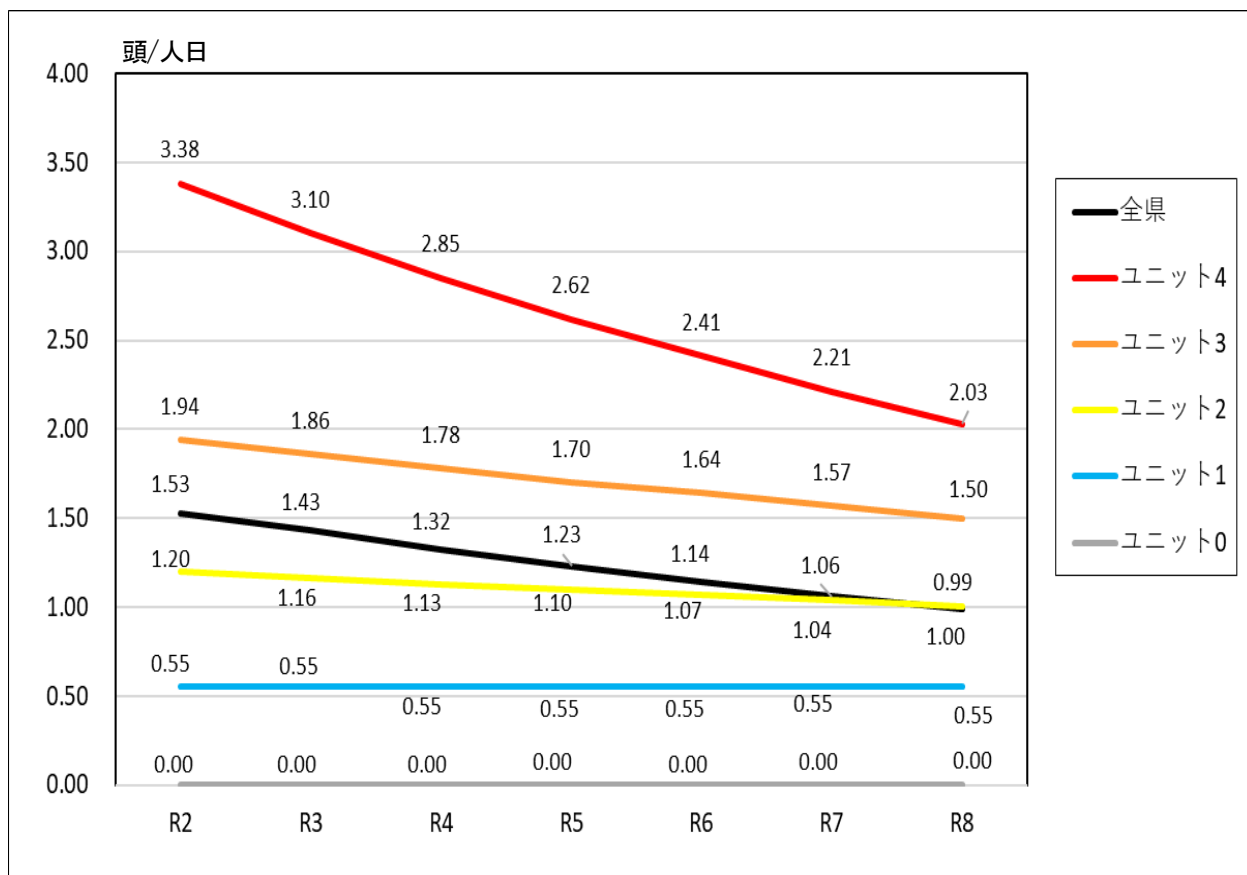


図-10 計画期間内のユニット別 SPUE(11-12月)の目標数値

(8) 妊娠率の推移

亜成獣の妊娠率は高密度化が進んだ平成 22 年度前後に 15～20%程度まで低下したが、令和 3 年度の調査では 52%まで上昇しており、回復傾向にあると考えられた。成獣の妊娠率は変動が少なく、80%以上の高い値が継続している。(図-11, 12)

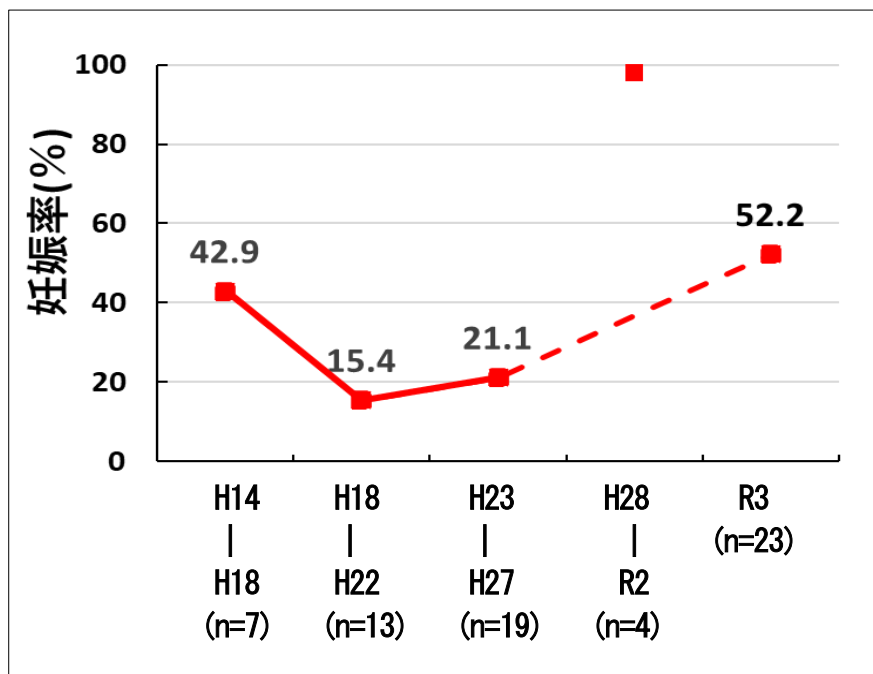


図-11 亜成獣の妊娠率 (n=66)

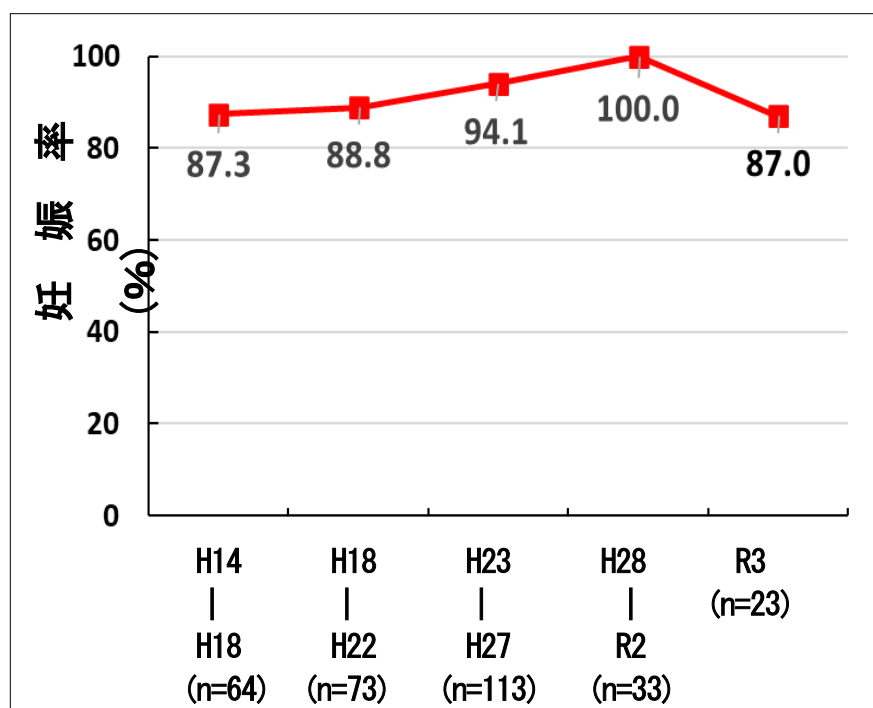


図-12 成獣の妊娠率 (n=352)

### (9) シカによる農林業被害の推移

シカによる農林業被害は平成 22 年度以降減少傾向を示しており、令和 3 年度はシカの分布拡大や、大雪で森林内の獣害防護柵が壊れたことによる林業被害の増加等により、約 2 億円の被害金額となり増加に転じたが、令和 4 年度には農業林業とも減少した（図-13, 14）。

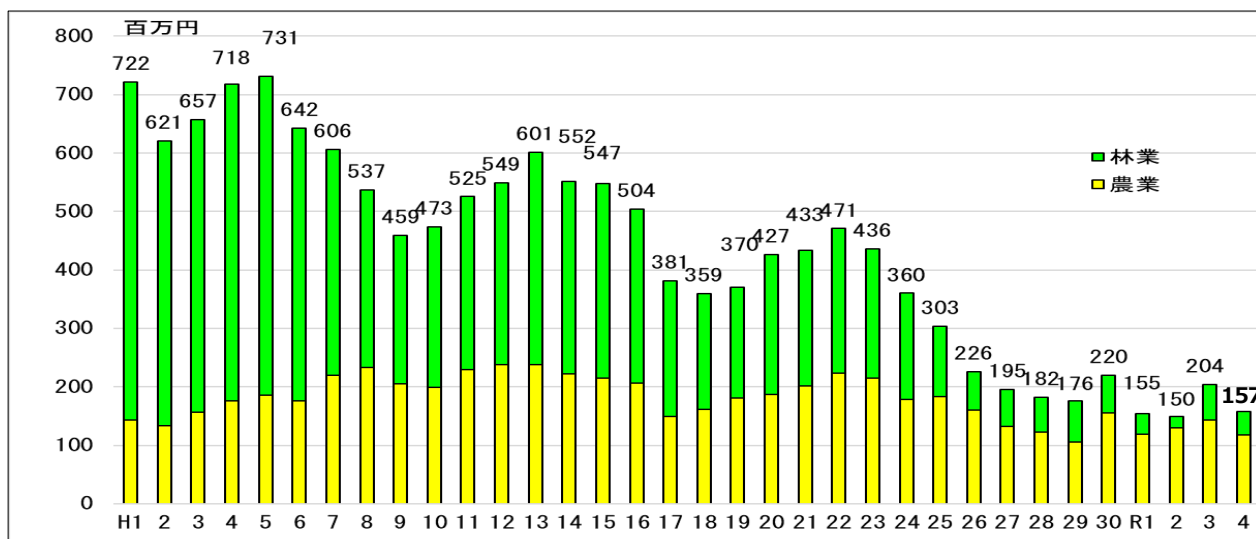


図-13 農林業被害の推移

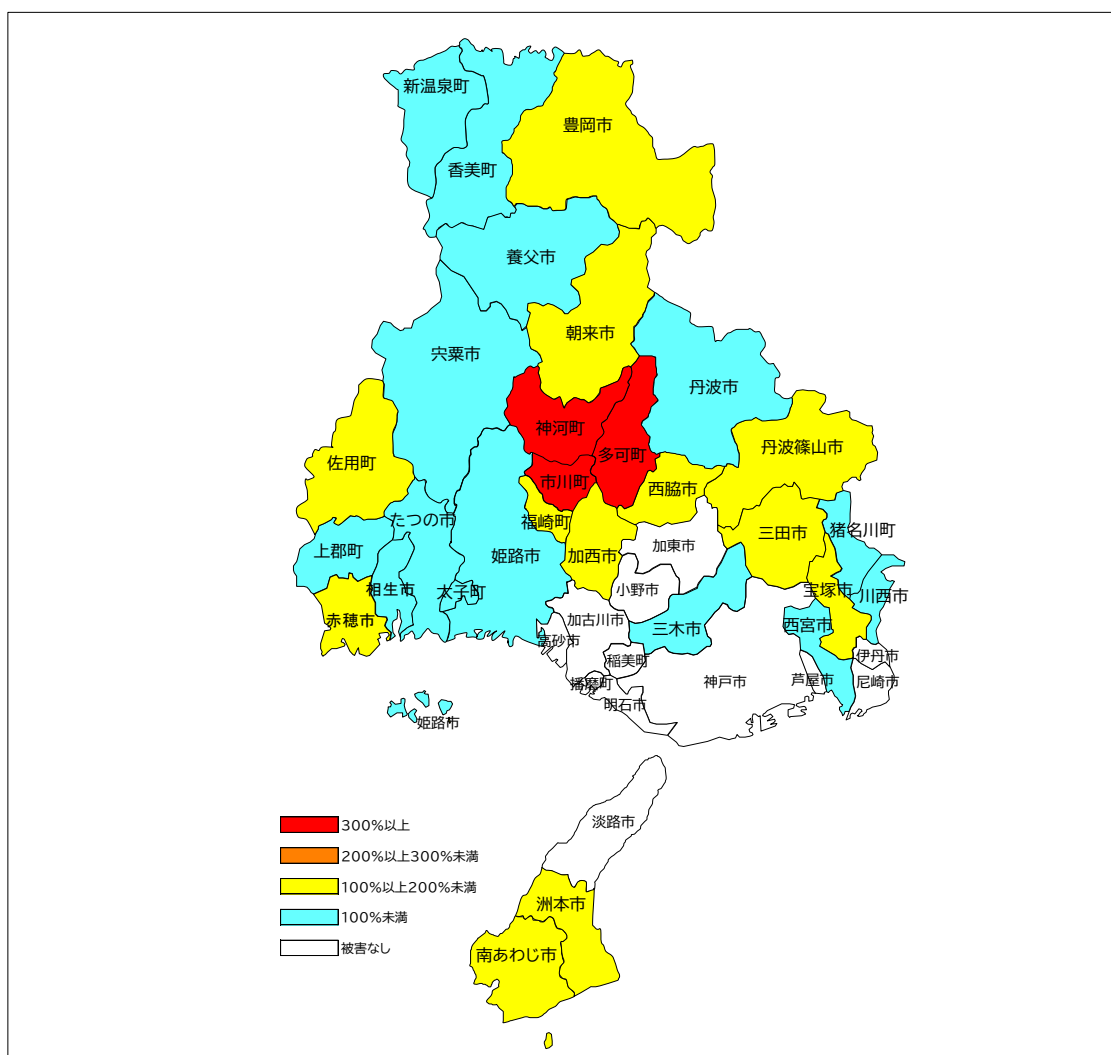


図-14 農林業被害金額の市町別増加率（令和3年度 → 令和4年度）

(10) 被害集落自立サポート事業の取組

平成 25 年度から捕獲を中心とした集落の被害対策として実施してきたストップ・ザ・獣害事業に代わり、令和 4 年度から防除にも重点を置き集落の住民が自主的に対策を行う被害集落自立サポート事業（対策の実践支援）を実施している。集落の防除対策や捕獲班の活動をサポートし、シカ、イノシシ、アライグマ等の被害軽減を図っている。（図-15）。

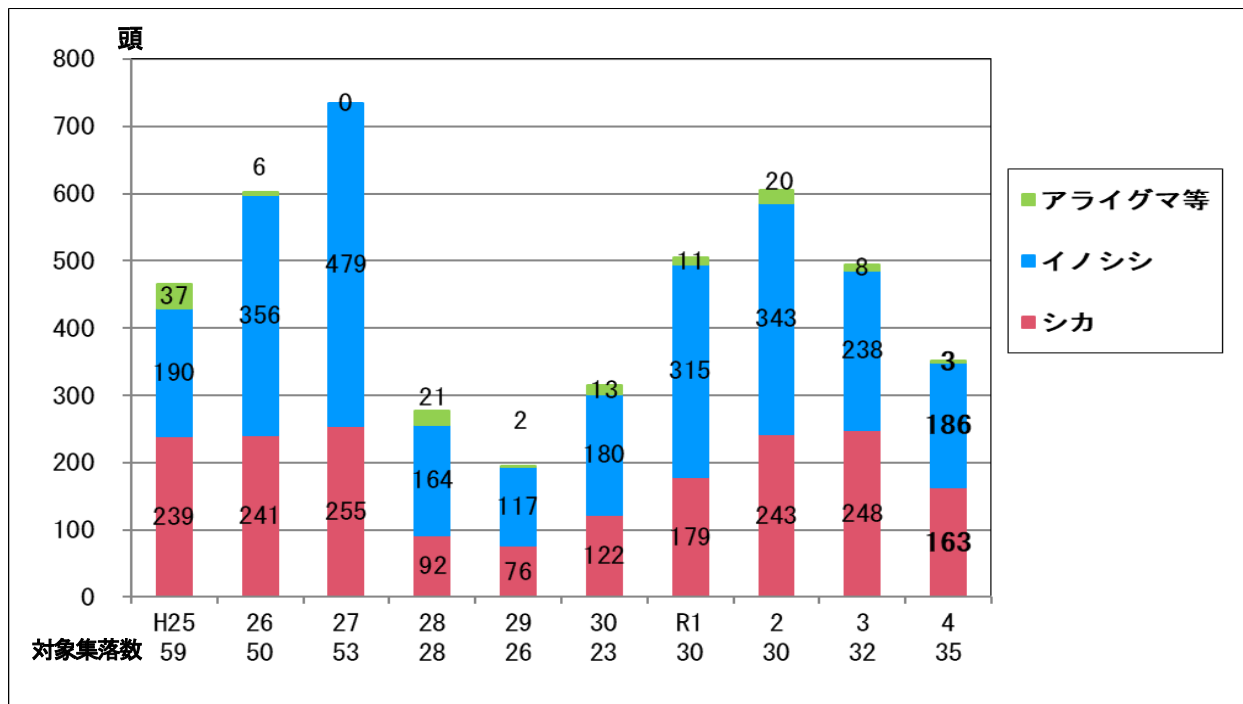


図-15 被害集落自立サポート事業（対策の実践支援）捕獲頭数の推移  
（H25～R3 はストップ・ザ・獣害事業の実績）

(11) 指定管理鳥獣捕獲等事業の取組

平成 26 年の鳥獣保護法(当時)改正により創設された制度で、集中的かつ広域的に管理を図る必要があるとして環境大臣が定めた鳥獣(指定管理鳥獣：現行ではシカ、イノシシ)を、都道府県が捕獲する「指定管理鳥獣捕獲等事業」について、兵庫県では平成 28 年度から継続して実施している（図-16）。

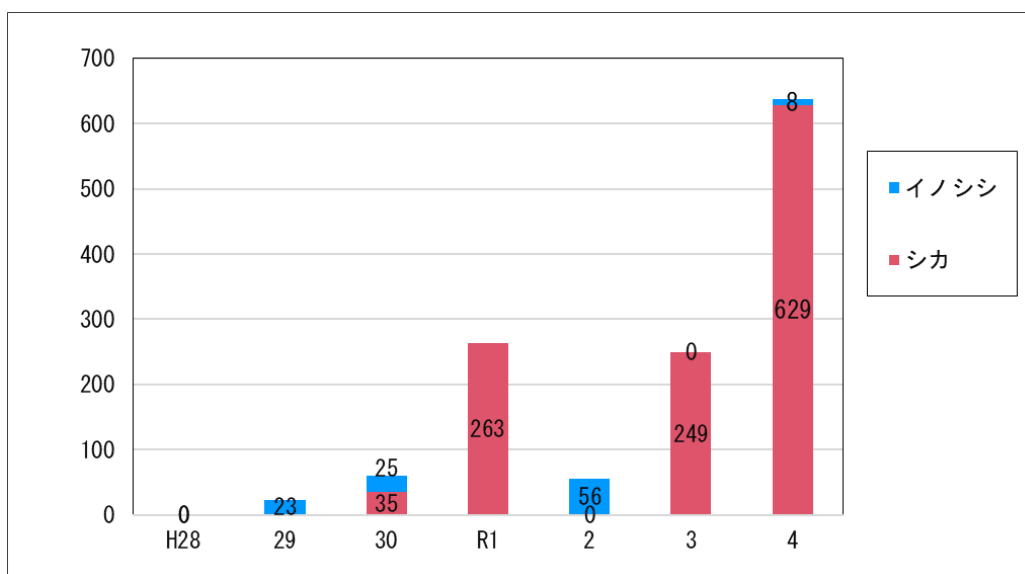


図-16 指定管理鳥獣捕獲等事業捕獲頭数の推移

## (12) 下層植生被害の推定分布

4年ごとに森林の下層植生衰退度を調査し、その結果を公表している。最新データである令和4年度（図-17）と、その前回のデータとなる平成30年度の衰退度の変化を見ると、SPUEが高く高密度でシカが生息していると考えられる北但馬地域において、衰退度がさらに進行し被害が深刻化した森林が見受けられるが、3ランク以上悪化する急激な衰退は見られなくなった（図-18）。

令和8年度までに県全体のSPUE(11-12月)が1.0を下回った場合の将来予測では、下層植生の衰退の進行が止まり（図-19）、さらに令和12年度までにSPUE(11-12月)が0.5を下回った場合には、下層植生が回復するエリアの拡大（図-20）が見込まれる。

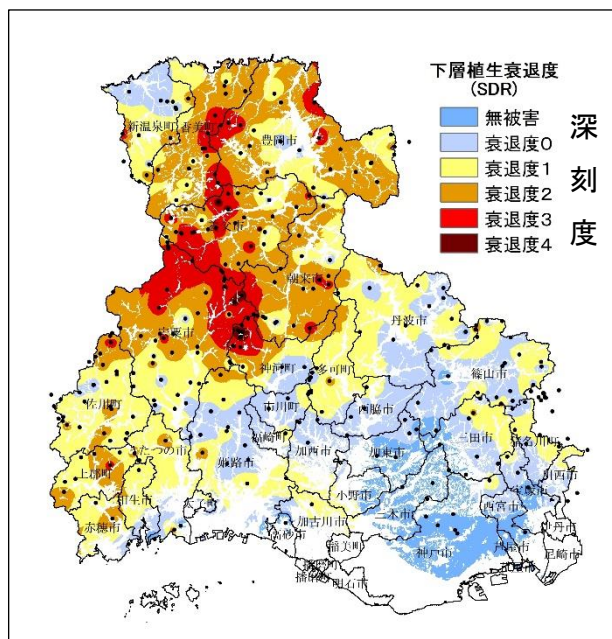


図-17 下層植生衰退の状況(R4年度)

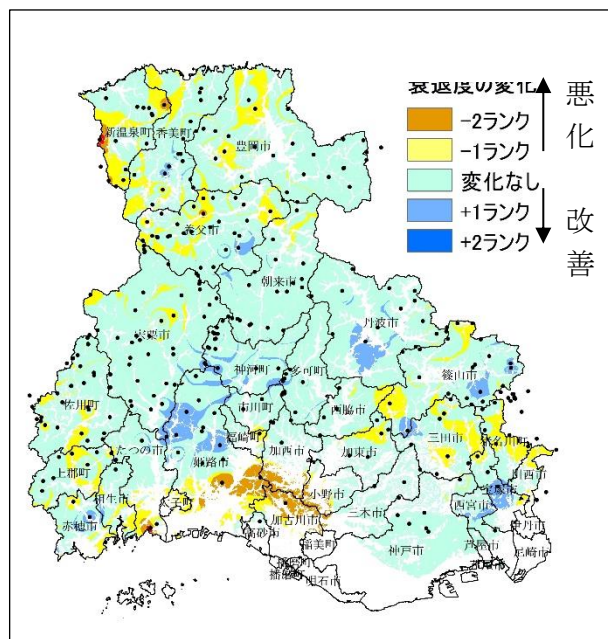


図-18 衰退の変化(H30→R4年度)

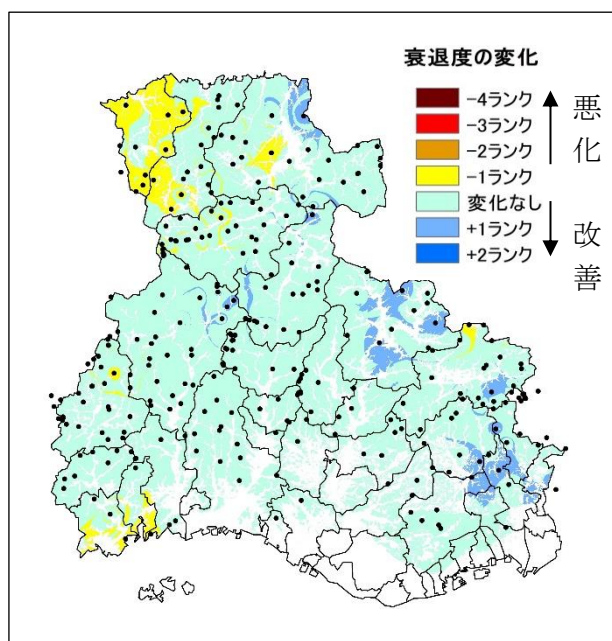


図-19 下層植生衰退の将来予測  
(令和8年度でSPUE(11-12月)が1.0を下回った場合)

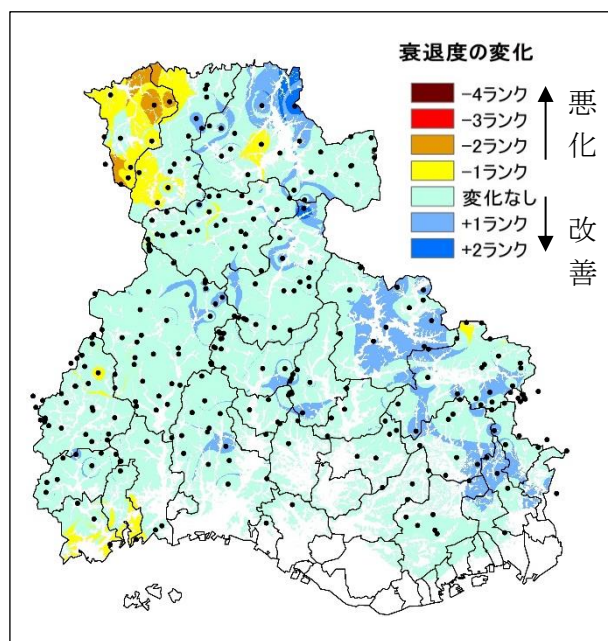


図-20 下層植生衰退の将来予測  
(令和12年度でSPUE(11-12月)が0.5を下回った場合)

淡路地域では、洲本市及び南あわじ市南部の諭鶴羽山地において、森林植生衰退が顕著であり、平成24年度と27年度ではほぼ変化が無い（図-21, 22）

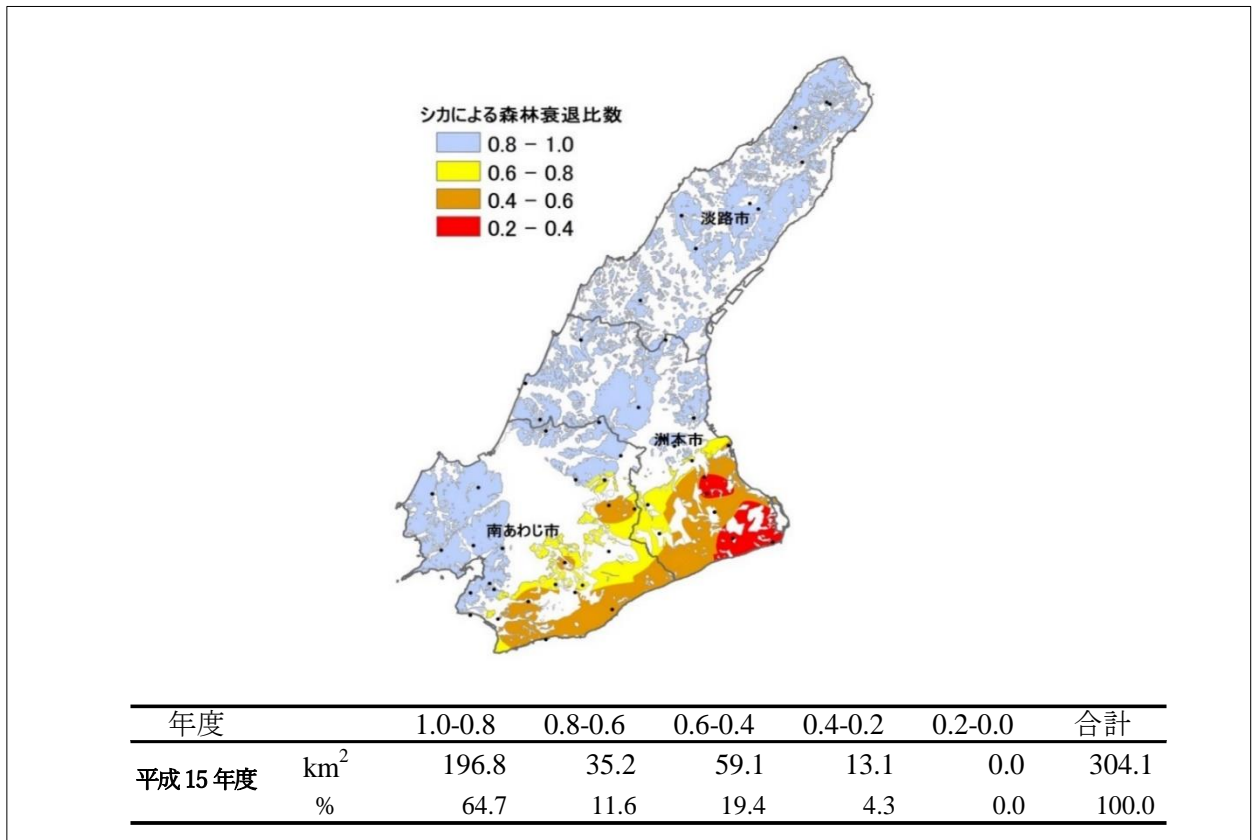


図-21 淡路地域における広葉樹林の森林衰退比数別の推定分布面積

※比数とはシカの影響のない林分の平均的な立木密度（1.0）に対する比率

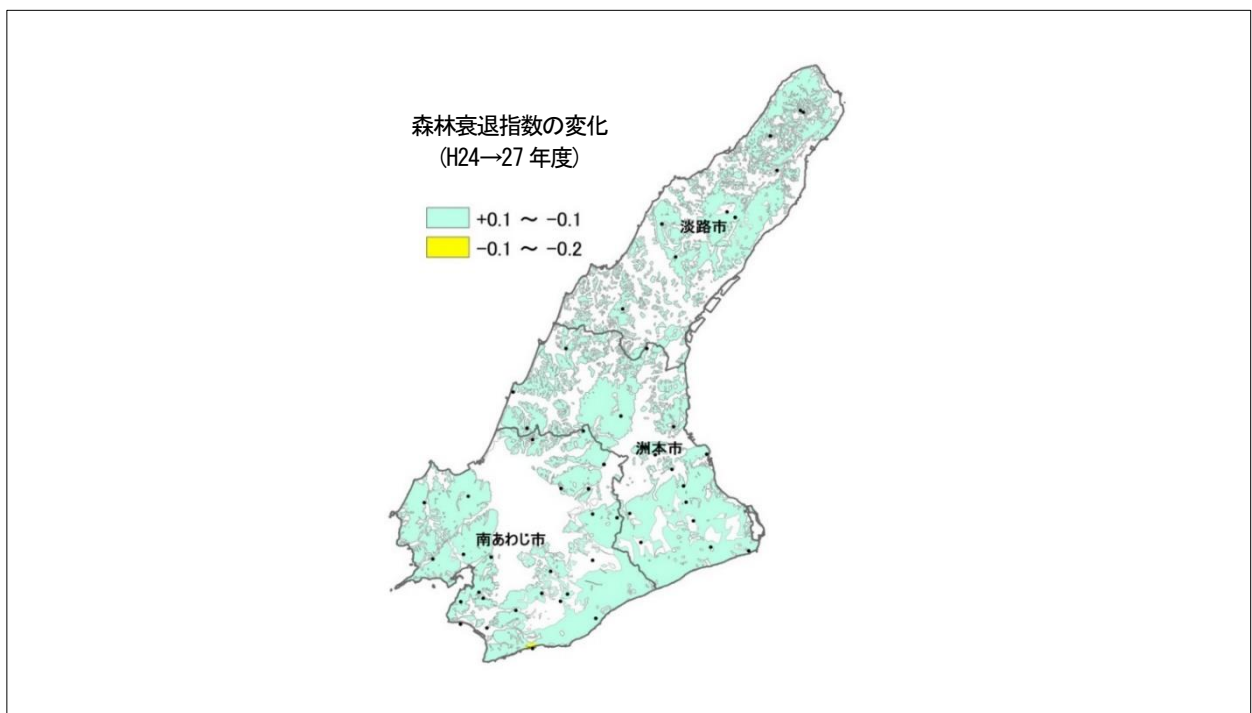


図-22 森林衰退指数の変化（平成24年度 → 平成27年度）



### (13) 推定生息数の状況

最新の推定による兵庫県の子息状況（令和4年度）は下記のとおりである。

推定生息数（95%信用区間）	令和4年度 捕獲前 194,547頭（175,724～214,964頭） 令和4年度 捕獲後 152,346頭（133,523～172,493頭）
推定増加率（95%信用区間）	令和4年度 24.3%（20.8～28.4%）

※ 平成14年度から令和3年度までの捕獲頭数、糞塊密度、SPUE(11-12月)およびCPUEのデータを統計処理（MCMC法によるベイズ推定）することにより推定。

※ 推定増加率は、捕獲を加味しない計算上の値

地域による推定生息数の状況を的確に反映させるため、本州部と淡路島でデータをまとめて推定する従来の方法から、平成30年度計画からは、市町ごとに推定した結果を積み上げて全県の生息状況を推定する方法に変更した。

ユニットごとの推定生息数の動態を以下に示した（図-23～26）。

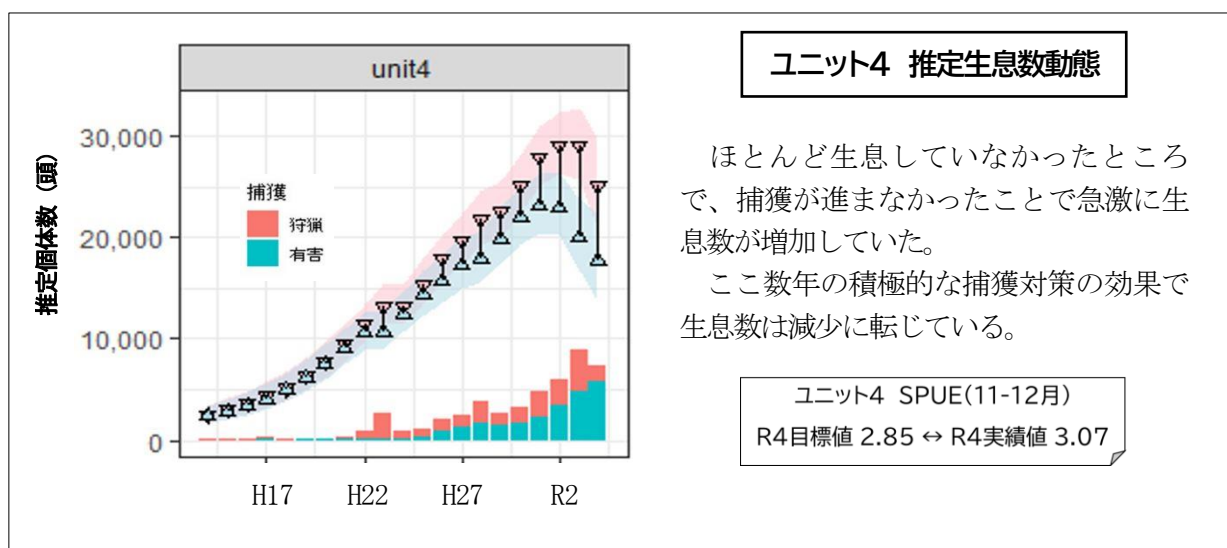


図-23 ユニット4の推定生息数動態

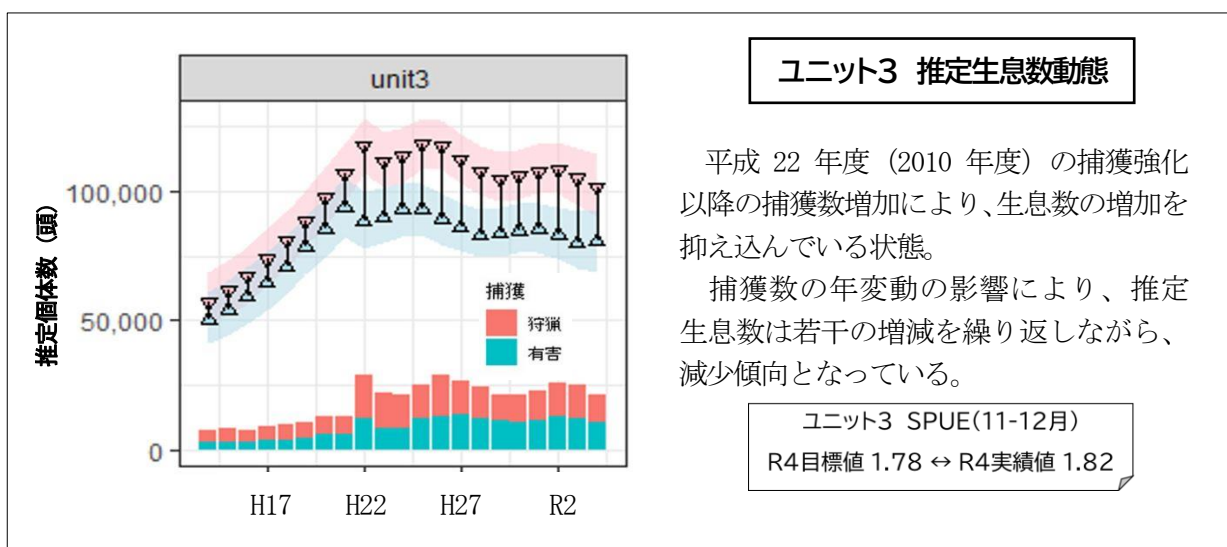


図-24 ユニット3の推定生息数動態

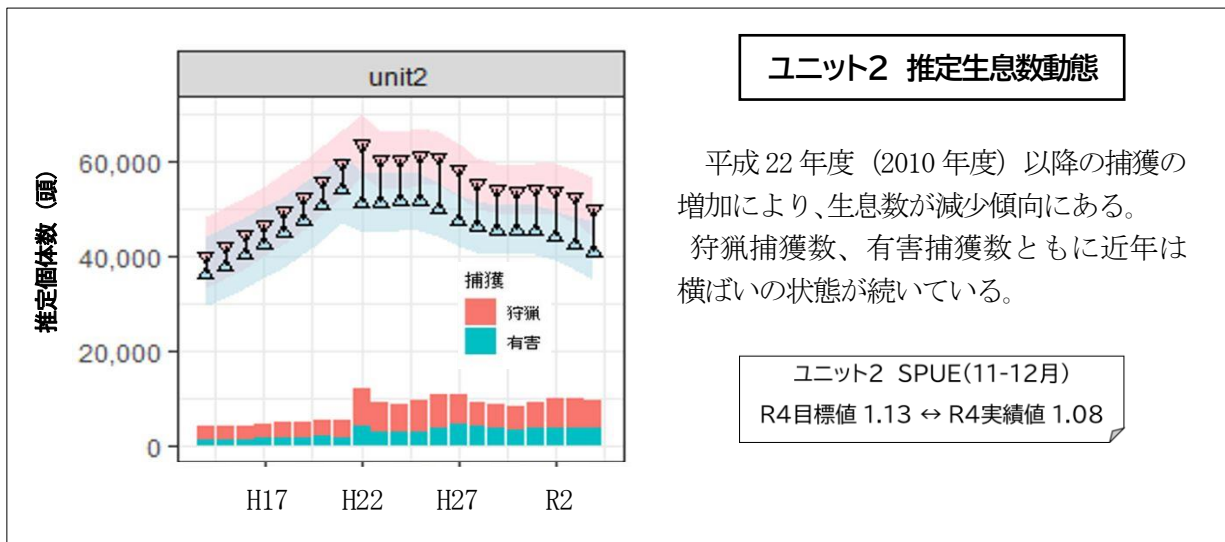


図-25 ユニット2の推定生息数動態

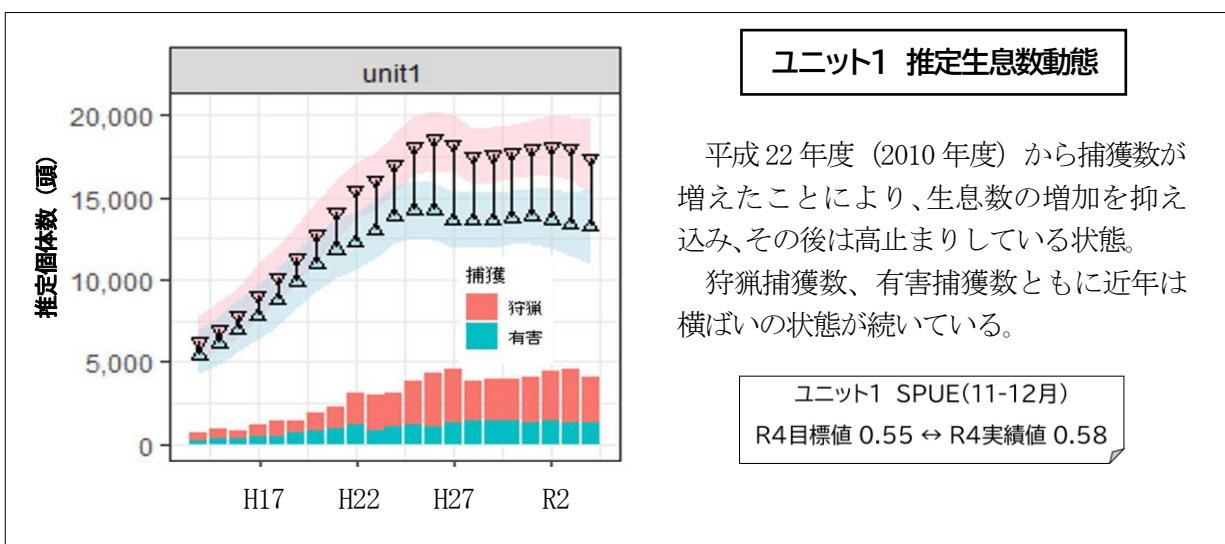


図-26 ユニット1の推定生息数動態

#### (14) 災害に強い森づくり（野生動物共生林整備他）の実施状況

平成18年度から災害に強い森づくり（第1期～第4期）に取り組んでおり、令和4年度までに野生動物共生林整備<sup>\*1</sup>を28市町262箇所<sup>\*</sup>で5,692ha、針葉樹林と広葉樹林の混交整備<sup>\*2</sup>を16市町136箇所<sup>\*</sup>で3,510ha、住民参画型森林整備を26市町118箇所<sup>\*</sup>で270ha、広葉樹林化促進パイロット事業を8市町<sup>\*</sup>で107.23ha実施している（表-4）。

※1 第2期までの事業名は「野生動物育成林整備」

※2 第2期までの事業名は「針葉樹と広葉樹の混交林整備」

表－４ 災害に強い森づくり実績（平成18～令和4年度）

単位：面積 ha

事務所名	管内市町	野生動物共生林整備					針葉樹林と広葉樹林の混交整備			住民参画型森林整備		広葉樹林化促進 パイロット事業 区域面積
		箇所数	区域面積	バッファゾーン 整備面積	共生林 整備面積	うち広葉樹 植栽面積	箇所数	区域面積	広葉樹植 栽面積	箇所数	区域面積	
神戸	神戸市	5	72.00	23.15						9	19.00	
阪神	宝塚市									1	2.00	
	川西市	2	37.00		20.45	0.09				1	2.00	
	三田市	6	141.00	26.02	1.73					3	6.00	
	猪名川町	1	29.00	7.19	0.12							
加古川	加古川市	1	20.00	17.85						7	14.00	
	高砂市	2	60.00	5.46						1	2.00	
加東	西脇市	5	157.00	19.07	7.35		1	30.00	3.84			
	加西市	13	308.00	45.18	2.76					3	6.00	
	多可町	13	222.00	65.67	5.98		19	452.00	34.29	1	2.00	9.28
姫路	姫路市	13	248.00	47.53	1.19		4	123.00	7.75	12	28.00	7.08
	神河町	8	123.00	26.69	20.89		10	268.00	34.32	3	6.00	
	市川町	12	238.00	65.32	11.05	0.60	2	59.00	1.13	11	23.00	
	福崎町	8	196.00	29.44	0.23					1	4.00	
光都	相生市	7	184.00	58.25	0.90		1	30.00	2.01	1	2.00	
	赤穂市	2	56.00	12.64	0.40							
	上郡町	5	134.00	17.98	1.38		1	15.00				
	佐用町	8	173.00	32.21	0.17					5	13.00	1.05
	太子町									1	2.00	
	たつの市	13	313.00	58.94	2.56		3	92.00	10.39	4	9.00	
	宍粟市	5	103.00	14.88	17.25	1.97	28	777.00	65.09	4	11.00	30.90
豊岡	豊岡市	12	339.00	69.90	2.08		7	135.00	6.80	8	16.00	
	香美町	18	354.00	92.79	8.20		8	191.00	5.95	16	41.00	
	新温泉町	10	298.00	68.61	21.17	2.93	2	66.00	2.83	2	5.00	0.60
朝来	養父市	28	554.00	114.57	14.11	0.02	9	211.00	18.69	5	16.00	
	朝来市	23	509.00	127.58	5.35		27	697.00	44.71	5	11.00	15.78
丹波	丹波篠山市	15	300.00	82.96	1.14		10	283.00	29.05	2	4.00	4.82
	丹波市	23	427.00	96.09	2.25		4	81.00	8.18	7	16.00	37.72
洲本	洲本市	3	92.00	21.83						4	8.00	
	南あわじ市	1	5.00		4.51	0.70				1	2.00	
	合計	262	5,692.00	1,247.80	153.22	6.31	136	3,510.00	275.03	118	270.00	107.23

## 2 計画の実施体制

